

貸借対照表

平成28年3月31日

(金額単位：円)

資 産			負 債 ・ 純 資 産				
科 目	金 額	内 訳		科 目	金 額	内 訳	
		保 証 業 務	促 進 業 務			保 証 業 務	促 進 業 務
(資産の部)				(負債の部)			
I 流動資産	76,428,588	76,428,588		I 流動負債	42,817,865	42,817,865	
1. 現金及び預金	75,760,548	75,760,548		1. 短期借入金			
2. 有価証券				2. 1年以内返済予定長期借入金	42,500,000	42,500,000	
3. 未収保険金				3. 受入預託金			
4. 前払費用	100,366	100,366		4. 前受収益	308,837	308,837	
5. 未収収益	567,674	567,674		5. 未払費用	9,028	9,028	
6. 短期貸付金				6. 賞与引当金			
7. その他流動資産				7. その他流動負債			
未収金				II 固定負債	63,510,000	63,510,000	
II 固定資産	271,330,000	271,330,000		1. 長期借入金	62,400,000	62,400,000	
1. 有形固定資産				2. 納付準備金			
建物及び構築物				3. 引当金	1,110,000	1,110,000	
減価償却累計額				債務保証損失引当金			
計	()	()		退職給付引当金	1,110,000	1,110,000	
車両運搬具				4. 特別準備金			
減価償却累計額				5. その他固定負債			
計	()	()		III 特別法上の準備金	492,028	492,028	
工具器具備品				保証責任準備金	492,028	492,028	
減価償却累計額				IV 保証債務	92,925,000	92,925,000	
計	()	()		負債合計	(199,744,893)	(199,744,893)	
土地				(純資産の部)			
建設仮勘定				1. 出資金	133,400,000	133,400,000	
2. 無形固定資産				2. 交付金	1,933,000	1,933,000	
ソフトウェア				3. 繰入金	93,000,000	93,000,000	
電話加入権				4. 準備金	14,297,282	14,297,282	
その他無形固定資産				繰越欠損金			
3. 投資その他の資産	271,330,000	271,330,000		5. 繰越利益金(又は繰越欠損金)			
長期預金	266,500,000	266,500,000		6. 当期利益金(又は当期損失金)	△ 1,691,587	△ 1,691,587	
投資有価証券				7. その他有価証券評価差額金			
外部出資金	4,830,000	4,830,000		純資産合計	(240,938,695)	(240,938,695)	
差入保証金							
長期前払費用							
長期貸付金							
求償権							
求償権償却引当金							
計	()	()					
その他の資産							
貸倒引当金							
III 保証債務見返	92,925,000	92,925,000					
資産合計	440,683,588	440,683,588		負債及び純資産合計	440,683,588	440,683,588	

(注)

重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当って採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次の通りであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)
 - その他有価証券 全部資本直入法
- (2) 減価償却の会計処理の方法
 - 有形固定資産 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 求償権償却引当金
 - 求償権の取立不能額による損失に備えるため、会計規程19条第2項により、求償権償却引当金を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき本年度に負担すべき金額を計上しております。
 - ③ 保証責任準備金
 - 通常の予測を超えて発生する事故による損失に備えるため、会計命令第49条第2項に掲げる算式により、保証責任準備金を計上しております。
 - ④ 債務保証損失引当金
 - 債務保証の損失に備えるため、会計命令第48条により、損失負担見込額を計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金
 - 役職員の退職金支給に備えるため、当期末における退職給付債務に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。